

2025 MFJ全日本ロードレース選手権シリーズ 第5戦 SUPER BIKE RACE in KYUSHU

公 示

本競技会は一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ) 公認のもとに国際スポーツ憲章・FIM 競技規則に基づいた2025年MFJ国内競技規則ならびに本競技会大会特別規則に基づき開催される。

第 1 条 競技会の名称

MFJ 全日本ロードレース選手権シリーズ 第5戦 SUPER BIKE RACE in KYUSHU(以下第5戦)

第 2 条 主催者

● 株式会社オートポリス

〒877-0312

大分県日田市上津江町上野田1112-8

TEL. 0973-55-1111

FAX. 0973-55-1113

● 一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(MFJ)

〒104-0045

東京都中央区築地3-11-6 築地スクエアビル10 F

TEL. 03-5565-0900

FAX. 03-5565-0907

第 3 条 開催場所

オートポリスインターナショナルレーシングコース

大分県日田市上津江町上野田1112-8

フルコース: 4.674km

第 4 条 大会組織委員会

組織委員長 金子 隆

組織委員 有村 純徳

// 得田 浩一

// 井上 誠

// 藤岡 良一(MFJ事務局長)

第 5 条 大会審査委員会

公式プログラムにて公示する。

第 6 条 大会競技執行役員

公式プログラムにて公示する。

第 7 条 参加者資格

- ① 2025年度に有効なMFJロードレース国際ライセンス所持者。
- ② 当該大会に有効なFIM 競技ライセンス所持者。(上記①に該当しない者)
- ③ 2025年MFJ国内競技規則付則5 3-5-1(J-GP3特別参加枠)の規定を満たしたもの。

第 8 条 開催種目・日程・周回数

開催日程		開催種目				申込期間
第5戦	9月13日(土)				JSB1000 RACE1	8/5(火) ~8/14(木)
					15周	
	9月14日(日)	ST600	J-GP3	ST1000	JSB1000 RACE2	
		15周	14周	14周	18周	

※ 悪天候によりレース周回数を2周減算する場合がある。

その場合各レースのサイティングラップ開始時までには公示される。

第 9 条 参加申し込み

～1) 参加申し込み先

〒877-0312

大分県日田市上津江町上野田1112-8

株式会社オートポリス

全日本ロードレース事務局宛

TEL. 0973-55-1111

FAX. 0973-55-1113

～2)参加申し込み期間は、第8条に記すとおりとする。

～3)参加申し込みは、オートポリスホームページよりお申込みください。

[https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race entry list](https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race%20entry%20list)

1. ライダー名のローマ字名の追記

大会の公式リザルトには、漢字名と合わせて「ローマ字」による名前を追記します。

・氏名表記については、名前+苗字の順にヘボン式のローマ字(ゴシック体)にて記入ください。

《氏名のローマ字表記方法の統一》

名前 … 1文字目大文字+小文字の組み合わせ

苗字 … 大文字のみで表記 【記入例: 築地 太郎 Taro TSUKIJI】

2. プログラム、リザルトに記載するチーム名のローマ字記載。

・半角30文字以内で英数文字(点、ハイフン、カンマ等の記号含む)にて記入してください。漢字、ひらがな、

カタカナの登録はできません。

～4)電話・FAX による申し込みは受付けない。

～5)18才未満のライダーは参加申込書の誓約書(承諾書)に保護者の署名並びに、実印の捺印とその印鑑証明書(3ヶ月以内に取得したもの)を必要とする。上記の書類を選手受付時まで完全に提出できないものはいかなる理由があろうと本競技会に参加することはできない。

～6)参加を受理された後、参加を取消す申込者に参加料は返却されない。

～7)参加を拒否された申込者には、参加料が返還される。ただし、返却手数料2,200 円(税込)を差し引く場合がある。

第10条 参加料

～1)各クラス参加料

・JSB1000 クラス スポット参戦者 ……………68,200円(税込)

・J-GP3、ST600、ST1000 クラス スポット参戦者 ……………40,700円(税込)

～2)スポーツ安全保険料 ……………2,000円(手数料込)

※オートポリスライセンスをお持ちの方は不要。

※スポーツ安全保険は、年間適用の制度(加入日から翌年3月末まで)となりますので、一度ご加入(お支払い)

いただければ、年間(上記期間内)での適用となります。本年4月以降、オートポリスでのスポーツ走行などで既に加入済みの方につきましては、必要ございません。ただし、加入団体により適用条件が変わりますので、他サーキットの会員様、他イベントで加入済みの方でも、オートポリスでの加入が必要になりますのでご注意ください。

第11条 選手受付(書類検査)

～1) 選手受付時に下記の書類を提示もしくは提出しなければならない。

MFJ競技ライセンス(ライダー・ピットクルー)

ARTエントラントライセンス(年間エントリー)

メディカルパスポート

参加受理書

個人情報提供・使用同意書(任意提出)

車両仕様書(スポットエントリーのみ)

～2) 登録受理後のピットクルー変更には、1,100 円(税込)の変更料が必要となる。

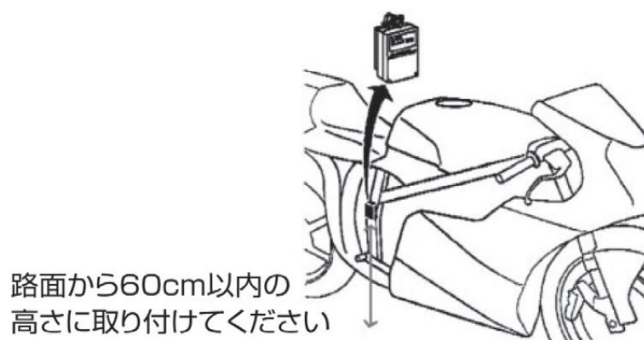
第12条 参加車両

JSB1000 ・ST1000 ・ST600 ・J-GP3

2025年MFJ国内競技規則に合致した車両でなければならない。

第13条 自動車番読取装置(トランスポンダー)

- ～1)全ての参加者は主催者が用意した自動車番読取装置か、MYLAPS社製 マイポンダーを車検時まで装着し、公式予選、決勝レースを通じ装着していなければならない。
- ～2)自動車番読取装置の配布は、選手受付時に行い、返却については各レース終了後1時間以内とする。(予選不通過車両は当該予選終了後1時間以内とする)万一破損・紛失した場合、1個につき71,500円(税込)が主催者より請求さる。
- ～3)取り付け方法および場所について
 - ① 自動車番読取装置、ホルダーは指定の場所にタイラップ、両面テープ等で確実に固定すること。
 - ② 図に示す取り付け位置、方向を厳守すること。取付場所は、フレームピボット部分に路面から60cm以内の高さへ取り付けを行なうこと。



- ～4) スペアマシンを登録した場合、スペアマシン用のトランスポンダーも配布される。
スペアマシンの所有権を変更する場合は、前の所有者用のトランスポンダーを事務局に持参の上、新たな所有者用のトランスポンダーと交換しなければならない。
※取り付け場所はメインフレームのピボットシャフト付近とする。
- ～5) 参加者自身が所有するMYLAPS社製マイポンダーを車両に装着している場合は、参加受付時にそのID番号とともに申請することにより、その使用が認められる。ただし、計時長が判断し、競技役員より指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置に付け替えること。
- ～6) MYLAPS社製マイポンダーと、主催者が用意する自動計測装置を同時に搭載してはならない。

第14条 燃料規定

- ～ 1) 燃料は2025年MFJ国内競技規則付則4 13-11 ガソリン、付則7 7-15 燃料、オイル、冷却水、付則8 5 燃料、オイル、冷却水、付則9 5 燃料、オイル、冷却水、付則10 5 燃料、オイル、冷却水に基づき規制される。
- ～ 2) JSB1000クラスは、2025年MFJ国内競技規則付則5 25 JSB1000クラス ワンメイク燃料特別規則に記載される指定の燃料を使用しなければならない。
燃料の配布場所、配布方法等の詳細は、別途公示する。
- ～ 3) サーキット内供給燃料
 - ① ST1000、ST600、J-GP3クラスにおいて、使用できる燃料は、オートポリス内給油所で販売される銘柄とし、施設内給油所にて発行される指定のガソリン購入証明書(購入レシート)を提出しなければならない。
販売されるガソリンの性状表は、公式通知にて公示する。

- ② 供給時間：公式通知にて公示する。
 - ③ 供給場所：サーキット内ガソリンスタンド
 - ④ 消防法に合致した金属製携行缶を用いて購入すること。
(購入日より14日間有効とする)
 - ⑤ 燃料にはオクタン価を高めたり燃料の性質を変えるような装置をつけたり、添加剤を混入してはならない。
- ～ 4) ガソリン購入証明提出期限は、公式車検終了までとする。やむをえず、公式車検時まで提出できない場合、当該クラス第1回公式予選開始時までには車検員に提出しなければならない。

第15条 公式車両検査

2025年MFJ国内競技規則付則4 13 車両の検査に基づく。

- ～1) 参加車両の公式車両検査は公式通知に示された時間並びに場所で行う。
- ～2) 公式車検簡素化対象者は、各ピットにてガソリン購入証明を準備し、アンダーカウルを外した状態で待機すること。また、それ以外の参加者は車検場に、ガソリン購入証明と受付完了印のある車両仕様書を持参し、アンダーカウルを外した状態で車両を持ち込み、外したアンダーカウルも持参しなければならない。
- ～3) ライダーが競技中に着用しなければならないものとして、2025MFJ国内競技規則書の装備に関する規定で適合していることを条件に、申告書を参加者から提出のうえ持ち込み検査を簡略化することを基本とする。
但し、本大会では、スポットエントリー参加者のみ指定時間内に車検場にて検査を受けること。
 - ① 脊椎プロテクション CE規格「NE1621-2(Level1またはLevel2)」適合品のみ
 - ② チェストガード CE規格「NE1621-3(Level1またはLevel2)」適合品のみ
 - ③ ブーツ
 - ④ グローブ
 - ⑤ レーシングスーツ
 - ⑥ ヘルメットリムーバー
 - ⑦ エアバッグ式プロテクション【22歳以下および55歳以上(レースウィーク予選日時時点の年齢)は義務付け】
- ～4) 装備品は、公式予選、決勝レースを通じて誓約書にて申告したものを使用しなければならない。また公式車検以前の練習においても、公認された適切なものを使用すること。
- ～5) 自動ラップ計時デバイス(P-LAP等)を使用する場合は、車両に取り付けた状態で車検を受けること。
- ～6) 公式車検時間において重量測定は実施しない。音量については、スポットエントリー参戦者とST600クラス全参加者のみ実施する。ただし再車検時の重量・音量測定は行い、違反があった場合は、罰則の対象とする。
- ～7) 任意の重量・音量測定を希望する場合、タイムテーブルで指定された時間に車検場にて検査を受けること。任意に計測した重量、音量は、レースウィークを通じて車検に合格していることを保証するものではない。また、任意に測定した音量について、サイレンサーへのペイントマーキングは実施しない。
なお、上記指定時間以降の車両重量または音量測定を希望する場合は、大会事務局宛に時間外車検申請を行い、規定の手数料を支払うこと。
時間外車検手数料3,000円(税込)／1件(音量の場合、1台分につき)
- ～8) 雨天時の車検について
雨天時には正確な音量を計測することができないため、今大会においては、計測時に降雨が確認された際、車検長の判断で音量計測は実施しない場合がある。

～9) フロントゼッケンについて

フロントゼッケンは、中央、もしくは左側に貼付すること。

第16条 ピット・パドックの使用

～1)大会期間中のピット・パドック内整備エリアは、原則としてART事務局によって割当てられる。

～2)割当てられたピット・パドックを、参加者相互で交換・変更するときは、互いに了承しあったうえで、大会事務局に届け出て、許可を得なければならない。

～3)予選、決勝レースを問わずレーシングコース側のピットのシャッターは開けておくこと。

～4)ピット内でタバコ等火気は、絶対に取り扱わないこと。違反者には、罰則を科す場合がある。また使用後は清掃すること。

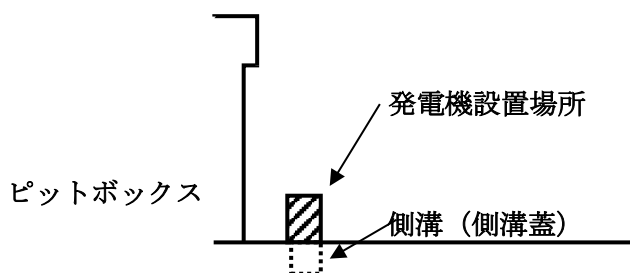
～5)ピットを割当てられた参加者は、予選、決勝レースを通じて、ピット作業エリア(ピットロードのコンクリート部分)は、当該走行クラスのピットとして使用できるよう工具、部品等は置かないこと。

～6)ピットの鍵を借りる時には使用するピットの代表者が借りること。貸し出しは参加受付時から開始する。使用後は責任を持って速やかに返却すること。返却予定時刻後2時間以内に返却できない場合は、シリンダー鍵交換代金として55,000円(税込)を請求する場合がある。

～7)パドック使用チームは、予選・決勝レースにおいて、競技役員が指示した場合を除いてパドック内テントに戻り作業することはできない。競技役員の指示なくパドック内に戻った場合、予選中はそれ以後の出走が認められない。また、決勝レース中の場合、リタイヤとみなされる。

※パドック使用チームでピットウォークの際、ピット前でのプロモーション活動を希望するチームは大会事務局 までご相談下さい。ピットウォーク時、コントロールタワー前等を使用頂ける様、調整させていただきます。

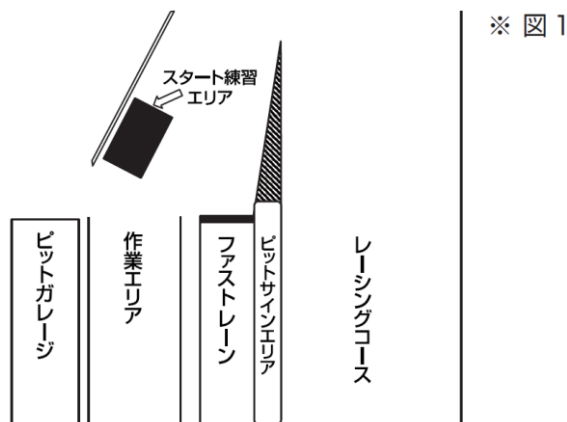
～8)パドックエリアピット使用チームのピットレーンでの発電機設置場所は、下記の場所とする。



※可燃性の物を近くに置かない事。

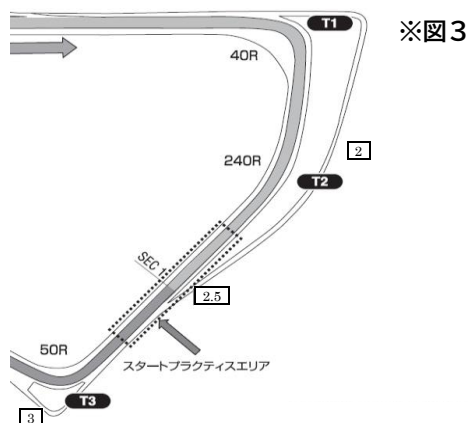
第17条 スタート練習

～1) ART合同走行・公式予選・ウォームアップ走行中・決勝レースサイティングラップ時にピットレーン出口からコースに入るまでの区間でスタート練習を行うことができる。(図1参照)



～2)それぞれのセッションにおいてチェッカーフラッグ提示後にも上記～1)と同区間でスタート練習を行うことができるが、チェッカーフラッグ提示前までにピットレーン出口にスタート練習のために待機していた選手に限る。

～3)各セッション終了時にチェッカーフラッグの提示を受けた者は、(図3)に示す場所にてスタート練習を行うことができる。この場所にはコースサイドにスタート練習位置を示す看板(図2)が表示される。この練習エリアを通過する者は十分注意して走行すること。



第18条 ピットインおよびピットアウト

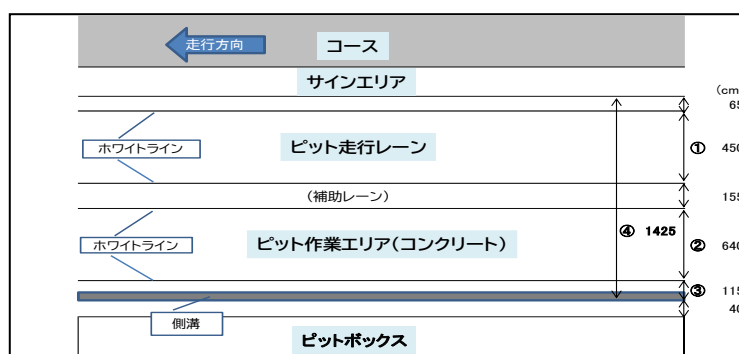
～1) ピットインする場合は、ピットイン専用路を徐行(60km/h 以下)すること。正規のピットイン専用路を使用せずピットインした場合、下記罰則が科せられる。

- ① 公式予選中の場合はピットイン以降の予選タイムは無効とする。
- ② 決勝レース中の場合は大会審査委員会の決定によりペナルティーを科す。



～2) ピット前の部分(ピットレーン)は次の3つに区分される。

- ① ピット走行レーン…ピットサインエリアとコース側白色実線の間の部分。これは、ピットインおよびピットアウト専用の区域であり、徐行しなければならない。
- ② 補助レーン… コース側白色実線とコンクリート路面の間の部分。これは、ファストレーンから作業レーン、あるいは作業レーンからファストレーンへ移動する時に通過する区域である。
※競技役員を除き、この区域にとどまることは禁止される。
- ③ ピット作業エリア…コンクリート路面とピットまでの部分。ピット作業のための部分であり、車両停車を行う区間である。



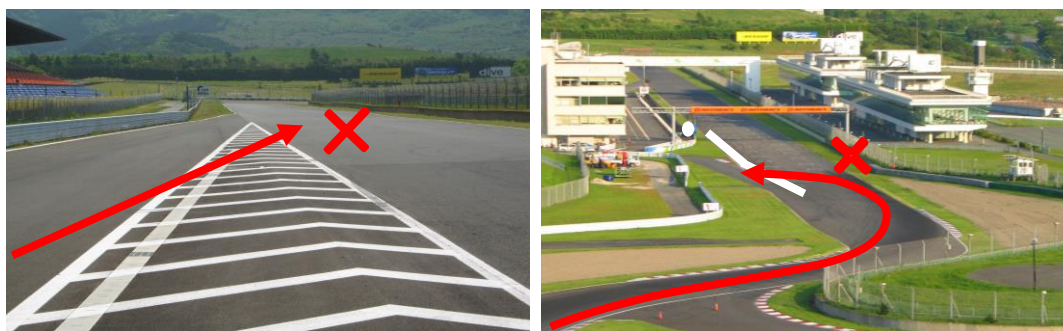
～3) ピットレーン出口(フラッグ後方)シグナルランプについて

- ① 予選、決勝を通じて「レッドランプ」が点灯しているときは、コースインしてはならず、「グリーンランプ」が点灯しているときおよび、「ブルーランプ」が点滅しているときのみ、コースインすることができる。
- ② コースインは、走行車両との合流に対し、最大限の注意を払い、各自の責任において行わなければならない。

～4) ピットアウトしてコースインするライダーは、第2コーナーを通過するまで、コース左側ラインに沿って走行しなければならない。その間、後方から近づく車両の走行を妨げてはならない。

～5) コースイン・ピットイン

コースイン、ピットインの際、ピットレーン入口・出口に設置しているピットレーンとメインストレートを分離するホワイトライン(白色実線)を横切ることなく走行すること。



第19条 公式予選

- ～1) 公式予選の義務周回数は定めない。
- ～2) 決勝レース出場台数は 2025年MFJ国内競技規則付則5 6 に則る。
- ～3) 予選方法は、2025年MFJ国内競技規則付則4 16 公式予選および、2025年MFJ国内競技規則付則5 全日本ロードレース選手権大会特別規則に基づく。

～4)ウェーティングの嘆願書提出は暫定予選結果発表後30分以内とする。また、

JSB1000 クラスのシード権行使の申請書は、暫定予選結果発表後30分以内とする。

～5)大会審査委員会による正式グリッド発表後は、一切の繰り上げ出場は認められない。

～6)車両の回収

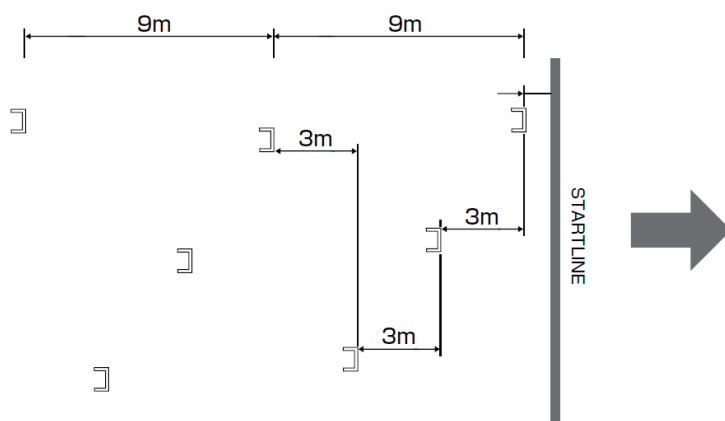
- ・ 予選中にコース上で停止した車両をレッカー車にて回収する場合がある。
- ・ 回収した車両は、車両保管場所(車検場横)まで運搬し、メカニックへ引き渡す。
- ・ 『車両回収の順番』、『車両回収に要する時間』に関する抗議は一切受け付けない。
- ・ 回収した車両を車検オフィシャルが確認後、走行に支障のない場合は再出走を可能とする。なお、この場合は第18条～1) ①の適用は除外とする。

～7)予選時間は公式通知にて公示される。

第20条 スタート方法

～1) スターティンググリッド

- ① :最前列は 3 台とし、以下各列同数で配列される。
- ② :ポールポジションは左側とする
- ③ :階段状グリッドを使用するものとする。



～2) 決勝レースのスタート方法はクラッチスタートとする。

～3) スタート合図はレッドランプ消灯もしくは日章旗によって行われる。

～4) ウォームアップラップ開始時、ピットレーン出口のグリーンライト点灯時間について

(2025年MFJ国内競技規則付則5 17-2-10-4-1-2)グリーンライト点灯時間は、10秒間とする。

～5) スタート進行の詳細は公式通知またはライダーズブリーフィングにて公示する。

～6) スタートディレイドになった場合、スタート手順は「ウォームアップラップ開始30秒前ボード」の段階から再開される。ライダーは追加のウォームアップラップを1周走行し、レース周回数は1周減算される。メカニックのグリッドへの入場は不可とする。

また、状況により車両を一旦ピットに戻し、再度スタート進行を仕切り直す場合もある。この場合、チームへの情報伝達は、場内アナウンスおよびテロップ、WowTalk等により行う。

～7) スタート時スタートディレイドの原因となったライダーが再スタート可能な場合は、2025年MFJ国内競技規則付則5 17-2-12に基づく。

～8) ジャンプスタートのペナルティーは、2025年MFJ国内競技規則付則4 18 スタートにおける反則に基づく。

第21条 レースの一時停止

1) 2025年MFJ国内競技規則付則4 24 レースの一時停止に基づくセーフティーカーは、ピットレーン出口から コースインする。

2) セーフティーカー運用規定

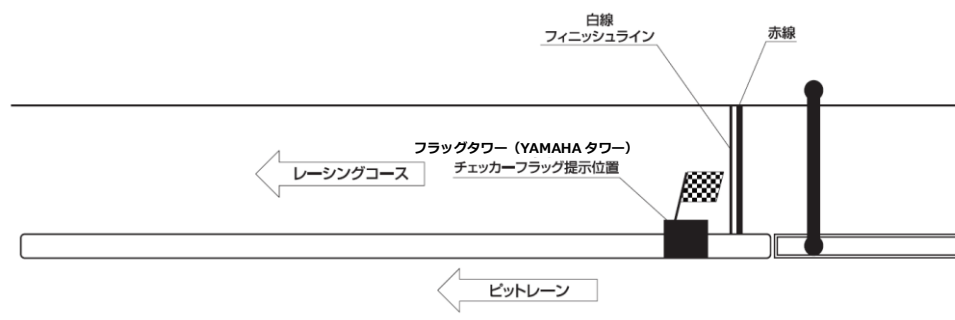
競技監督の決定により、レースを一時中立化するためにセーフティーカー(以下SC)が使用される場合がある。

詳細については以下の手順と、2025年MFJ国内競技規則付則4 24レースの一時停止に基づく。

1. SC導入の際は、ピットエンドよりオレンジライトを点灯し、先頭位置に関係なくトラック上に合流する。
2. 競技監督が次のスタートラインからのレース再開を決定したら、セーフティカーは、10.5ポスト付近でオレンジライトを消灯する。
3. 競技再開はスタートタワーにグリーンライトが点灯されることで合図され、同時にコントロールラインのフラッグ台(YAMAHAタワー)にてグリーンフラッグが振動表示される。
4. 各車両はコントロールライン(YAMAHAタワー側)を通過するまでは追い越しは厳禁とされる。
5. セーフティーカー導入中、ピットアウトする場合のピットレーン出口グリーンライト点灯時間について(2025年MFJ国内競技規則付則4 24レースの一時停止24-2-2(9))
グリーンライト点灯時間は、**90秒間**とする。

第22条 レース終了

- ～1) トップが各クラスに定められた周回数を終了した時点でトップ走者にチェッカーフラッグが振られる。ただし、セーフティーカー介入中に規定周回数に達した場合は、セーフティーカーを先頭とみなしてチェッカーフラッグが提示される。
- ～2) 各レースの終了は、チェッカーフラッグによりトップ走者がゴールしたのち、4分を経過した時である。
- ～3) フィニッシュラインならびにチェッカーフラッグ提示位置は以下のとおりとする。



第23 条 参加者の遵守事項

- ～1) 参加者は、競技会期間中は競技役員の指示に従わなければならない。
- ～2) 許された場所以外での喫煙は厳禁とする。
- ～3) 参加者は、主催者や大会後援者、大会審査委員会およびレース参加者の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
- ～4) 参加者代表は、自身の言動はもちろん、自チームのライダー、ピットクルー、ゲストなど全員の行動について責任を持たなければならない。
- ～5) 参加者は、スポーツマンシップに則り行動しなければならない。

～6) 大会事務局の許可なく、ピット・パドックの占有をしてはならない。

(ガムテープ・タイヤ等による場所取り)許可のないものについては、全て撤去する。

～7) 使用済みタイヤは、パドック等に放置せず、必ず参加者が持ち帰ること。

～8) ① 整備不良にてコース上にオイルを撒くことがないように、ライダー・メカニックは各走行前に確認をすること。

② オイルをコースに撒いた当該ライダーおよびエントラントに対して罰則を科す場合がある(罰金・ボランティア等)。

～9) 決勝チェッカーフラッグ提示後におけるフラッグ渡し等、競技役員の許可なくピットクルーがコース上に出ることは安全上禁止される。なお、ライダーにフラッグ等を受け渡す場合は、事前に事務局に申し出て許可を受けること。ライダーへのフラッグ等の受け渡しは事務局が指定する場所で行い、受け渡すピットクルーは、現場の競技役員の指示に従うこと。

～10) 参加するライダーは、公式通知にて指定されたブリーフィングに必ず参加しなければならない。事前に連絡なく欠席した場合、一切の走行が認められない場合がある。

～11) コミュニケーションツール「WowTalk(ワウトーク)」を利用したレース情報配信について。

① 発信する内容: 公式通知発行、リザルト、呼び出し等。

② 発信元: MFJ/ART/主催者のいずれかより発信される。返信は不可とする。

③ 情報発信に齟齬、矛盾があった場合の判断方法: 大会公式掲示板および公式リザルト掲示板の情報を正とする。

第24条 身分証と通行証

～1) 参加申し込みが正式に受理された参加者には、指定登録されたライダー、ピットクルーなどのクレデンシャルが郵送され、9月11日(木)より有効となる。

～2) 参加者のサービスカーは、A.R.T. 事務局が交付する通行証ステッカーを貼付していなければ9月12日(金)よりパドックへの通行ができない。

～3) オートポリス内における通行、駐車、行動の指示は公式通知およびインフォメーションと案内標識によって示されるが、参加者はこの指示に従わなければならない。

～4) 交付される身分証や通行証は他に貸与したり転用してはならない。

～5) 身分証、通行証を紛失または破損した時は事務局に再交付の手続きをとり再交付を受けること。ただし、1 件につき再交付手数料8,500円(税込)を必要とする。

第25条 走行中の遵守事項

～1) オイル漏れ等による車両トラブルによりオレンジボール旗提示を受けた車両は、速やかに安全な場所に停止しなければならない。

～2) ジャンプスタートのパナルティーに対し、パナルティーボード(ライドスルー)を提示する。パナルティーボードは原則として3周回提示され、従わない場合は、失格までの罰則が科せられる。パナルティーボードはコントロールライン付近以外にも10番ポストにおいて提示する。

～3) 短経路の走行は、レース期間中を通じて全面的に禁止する。これに違反した場合、罰則を科す場合がある。

～4) 決勝レース中にピットガレージ内あるいはパドックへ車両を移動した場合、リタイヤと見なす。

- ～5) 車載カメラを搭載して走行する場合は、必ず公式車検前に事務局にて「車載カメラ搭載申請書」を提出し、許可を得ること。なお、再車検の際、ST600・ST1000クラスの車両については、競技役員の監督の下、取り外して重量を測定すること。
- ～6) 車載カメラで撮影した映像は、営利目的、広告宣伝活動、抗議を目的とした判定の材料等で使用しないこと。

第26条 転倒時の注意事項

転倒、ストップした時は、二次事故が起こらないよう以下の点に充分注意し、行動すること。

～1) まず退避すること

後続車が来ていないことを確認し、安全な場所に退避すること。特に、オイルによる転倒は後続車も同じ所に次々と転倒してくるため、後続車が来ている時、あるいはケガ等で身体が自由にならない時は、むやみに動かないこと。

～2) 後続車への合図

ポストで黄旗が振られているが、後続車へのアピールを努めて行うこと。タイミングを見て、電源と燃料コックを「off」にして火災やガソリン漏れを防止すること。ガードレールの外に退避するまでは、必ずヘルメットを着用していること。

～3) コース上の障害物の片付け

オフィシャルと協力して散乱部品の片付けを素早く行うこと。その時は、危険予測のため走ってくる後続車に対して絶対に背を向けないこと。

～4) 再スタート

再スタートする際には、以下のことを必ず確認すること。ただし、コース際で行わずオフィシャルの指示に従い安全な場所に移動して行うこと。

- 必ずオイル、ガソリン、冷却水、ブレーキオイル等の漏れが無いか確認すること。
オイル漏れ等があった場合は無理にピットに戻らないこと。
- 車両が破損している場合、走行に危険のある部分かどうか、また重要保安部品の破損がないか、破損部分が鋭利になり二次災害を与えないか確認すること。
- カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認すること。砂利等が入っている場合、コースに散乱しないように砂利、草等を落とした上で再スタートすること。なお、タイヤに泥が付着したままライン上に復帰しないこと。
- 再スタートする場合、後方の安全を確認し十分に余裕を持ってコースに復帰すること。

第27条 賞典および賞典の制限

～1)賞典は次のように設定する。下記金額は、全て税込み金額とする。

全日本選手権 第5戦 オートポリス大会 賞金スケール表

単位:万円

順位	JSB1000		ST1000			ST600			J-GP3
	RACE1	RACE2				正賞	BS賞	合計	
優勝	36	36	36	10	46	27	6	33	27
2	22.5	22.5	22.5	5	27.5	18	3	21	18
3	15.75	15.75	18	3	21	13.5	2	15.5	13.5
4	11.25	11.25	9	2	11	9	1	10	9
5	9	9	7.2	2	9.2	7.2	1	8.2	7.2
6	6.75	6.75	6.3	2	8.3	6.3	1	7.3	6.3
7	5.4	5.4	5.4	2	7.4	5.4	1	6.4	5.4
8	4.5	4.5	4.5	2	6.5	4.5	1	5.5	4.5
9	4.05	4.05	3.6	2	5.6	3.6	1	4.6	3.6
10	3.6	3.6	2.7	2	4.7	2.7	1	3.7	2.7
11	3.15	3.15					0.5※1		
12	2.7	2.7					0.5※1		
13	2.25	2.25					0.5※1		
14	1.8	1.8					0.5※1		
15	1.35	1.35					0.5※1		
PP賞	4	4							
LAP賞	18								

※1:ST600クラス プリヂェストン賞

決勝レース11位から15位の5名の選手に、「BATTLAXプリペイドカード5,000円相当のポイントカード」が贈呈されます。

■PP賞（総額8万円）

予選の総合1位に対して授与される。

■LAP賞（総額18万円）

・決勝レースで、各周回をトップでコントロールラインを通過したものに、総額から各戦の総周回数にて応じた金額を周回数ごとに授

・1周あたりの賞金額は周回数で端数が発生する場合、下三桁は切り捨てる。

・レースが途中で終了した場合、当初の周回数によって算出した1周あたりのLap賞を授与する。

・2レース制の場合、総額を2レース合計の周回数で除す。

・決勝レース中に失格の場合は、ラップ賞は次点者に繰り下げられる。

※オートポリス大会の1周当たりの金額 Race1/5,000円、Race2/5,000円

～2) エントリー台数による賞金基準は、下記表の通りとする。

エントリー台数による賞金基準		
エントリー台数	JSB1000	ST1000/ST600/J-GP3
40台以上	15位	
30～39台	12位	
25～29台	10位	10位
20～24台	8位	8位
15～19台	6位	6位
11～14台	4位	4位
6～10台	3位	3位
5台以下	1位	1位

第28条 負傷時の医務室受診義務

転倒・事故等により負傷した場合、必ず各サーキットメディカルセンターにて受診し記録を残さなければならない。

また、負傷の度合いにより下記の応需病院に搬送される場合がある。(下記病院以外の場合もあり)

川口病院	： 熊本県菊池市隈府823-1	TEL:0968-25-2230
熊本セントラル病院	： 熊本県菊池郡菊陽町2921	TEL:096-340-5001
聖マリア病院	： 福岡県久留米市津福本庁422	TEL:0942-35-3322
済生会熊本病院	： 熊本県熊本市南区近見5-3-1	TEL:096-351-8000

第29条 主催者の権限

主催者は次の権限を有するものとする。

- ～1) 参加申し込みの受付に際して、その理由を示すこと無く、参加者、ライダー、ピットクルーを選択あるいは参加を拒むことができる。
- ～2) チーム名が公序良俗に反する場合、公式プログラム・結果表への表記の拒否または変更を命じることができる。
- ～3) ゼッケンナンバー、ピット・カレージの割当等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- ～4) やむを得ない理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったライダーの指名登録または変更について許可することができる。
- ～5) すべての参加者、ライダー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など、報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。
- ～6) 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。
- ～7) 保安上または不可抗力による特別の事情が生じた場合、大会審査委員会の了承を得てレースの延期、中止、取り止め、およびレース距離の短縮、コースの変更等を決定することができる。

第30条 大会役員の責任

参加者、ライダーおよびピットクルーは大会役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていなければならない。すなわち、大会役員はその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー、および競技車両の損害に対して大会役員は一切の補償責任のないことをいう。

第31条 MFJ 国内競技規則の補足

- ～1) 本特別規則の発効以前に、2025年MFJ国内競技規則に変更・訂正・追加および解説が行われた場合、即時適用とする。
- ～2) 本特別規則の発効後、2025年MFJ国内競技規則に変更・訂正・追加および解説が行われた場合、公式通知にて公示する。

第32条 本規則の解釈

本規則および本競技会に関する公式通知や諸規則の解釈についての疑義がある場合、参加者は文書によって質疑申し立てができる。質疑に対する解答は、大会審査委員会の解釈または決定を最終的なものとして関係当事者に口頭で通告される。

第33条 公式通知の発行

本規則に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要指示事項は、公式通知によって示される。公式通知は以下のいずれかの方法にて通知される。

- ① 参加者の住所に郵送される。
- ② 大会事務局にて配布される。
- ③ Web公式掲示板(Web参加者専用ページ)
- ④ コミュニケーションツール「WowTalk(ワウトーク)」を経由し、通知される。
- ⑤ ライダーズブリーフィングで配布される。
- ⑥ 緊急の場合は場内放送、またはモニター下部のテロップで伝達される。

※情報配信に齟齬、矛盾があった場合の判断方法は、大会公式掲示板および公式リザルト掲示板の情報を正とする。

第34条 本規則の施行

本規則は全日本ロードレース選手権シリーズ第5戦における全てのレースに適用されるもので、当該大会の参加申し込み受付開始と同時に有効となる。

2025年 オートポリス 全日本ロードレースレース事務局

AUTOPOLIS

INTERNATIONAL
RACING COURSE

